

令和元年度第7回 神奈川県ボランティア活動推進基金審査会

令和2年2月19日（水）13：30～19：45

■ 開会

(基金事業課長から本日の予定を説明)

- 高橋委員、田中委員欠席、委員7名での開催予定
- 会議の流れを説明
 - ・ 15時から、令和2年度ボランティア活動補助金事業（新規）のプレゼン審査
 - ・ 16時30分から、プレゼン審査に対する選考
 - ・ 18時10分から、選考結果の発表
 - ・ 19時から、令和2年度協働事業負担金の対象事業選考
 - ・ 19時45分閉会予定

(審査会長から開会の宣言)

- 令和元年度第7回神奈川県ボランティア活動推進基金審査会を開会する。
- 本日の審査会は、率直な意見交換を通じて公平な審査をする必要があり、神奈川県情報公開条例第25条第1項第1号に該当することから非公開とする。
ただし、プレゼンテーション審査は公開とする。

■ 審議事項1 令和2年度ボランティア活動補助金（新規）の対象事業選考

(基金事業課長から以下について説明)

- ボランティア活動補助金事業の応募状況（資料1・資料2）
- 審査委員と利害関係のある団体からの提案なし
- 来年度のボランティア活動補助金事業に係る予算（資料3）
- ボランティア活動補助金事業（継続）の結果発表コメント（案）（資料4）

(事務局から事前調査結果等について説明（資料5・資料6）)

(委員による審議)

- ボランティア活動補助金への申請事業に係るプレゼンテーション審査における確認事項等について検討した。

(プレゼンテーション審査の実施)

- ボランティア活動補助金への申請事業に係るプレゼンテーション審査を次のとおり行った。

【在宅ケアが常時必要な方を対象にした生涯学習の訪問サービス事業】

特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会（以下「フュージョンコムかながわ」という。）によるプレゼンテーション実施。

【質疑】

（峯尾委員）

申請書の中に、平成 29 年 5 月 1 日現在、神奈川県内で訪問教育を受けている児童生徒が 137 人いるとの記載がある。この児童の障害種別を教えてください。

（フュージョンコムかながわ）

重症心身障害児や難病の子どもである。

（峯尾委員）

この事業は、在宅ケアが常時必要な方を対象にするとのことだが、これは、医療的ケアが常時必要な方、という趣旨で受け取ってよいか。

（フュージョンコムかながわ）

そのとおりである。対象者全てが、医療的なケアを必要としている。

（峯尾委員）

団体のホームページでも「訪問カレッジ Enjoy かながわ」が紹介されているが、これはすでに実施している事業なのか。

（フュージョンコムかながわ）

今年度から試行的に実施している。

（峯尾委員）

そこで 2 名の利用者がいるということか。

（フュージョンコムかながわ）

そのとおりである。

（峯尾委員）

その事業は、具体的にどのような活動をしているのか。また、2 名という利用者は、団体としての想定より多いのか、あるいは少ないのか。

（フュージョンコムかながわ）

昨年 3 月の時点で希望のあった 2 名を対象に、試行的に実施している。その 2 名については、週 1 回の訪問を実施しており、実績を積むことができたと考えている。

ただし、来年度も、すでに新たな希望者が3、4名いる。そのニーズに応えるため、組織を充実させる必要があると感じている。

(峯尾委員)

既存の2名に、新たな希望者が3、4名追加されるということか。

(フュージョンコムかながわ)

そのとおりである。

(峯尾委員)

計5、6名というのは予想より多いのか。それとも予想より少ないのか。

(フュージョンコムかながわ)

予想より多い。

(峯尾委員)

予想と実際の数字に差があるのはなぜか。

(フュージョンコムかながわ)

理由の1つは、団体として、どこまで手を広げてよいかという見通しが立っていなかったということ。もう1つは、もともと2名だけを対象に細々と活動していただけだったのだが、口コミ等を通じて県内に広まっていった。広まっていくスピードが速かったということもある。

(峯尾委員)

補助金事業として認められると、もっと大きく広がっていく可能性がある。

もう2点お聞きする。まず、生涯学習というものをどのように捉えているか。また、医療従事者との連携はあるか。

(フュージョンコムかながわ)

学校で教えられた学びではなく、その人の学びたいという意欲に応えることを生涯学習として捉えている。

当団体では、法人向けの研修も実施している。講師陣の中に医師や看護師等の医療従事者がいるため、そうした方との連携の中で医療的なバックアップを受けることができる。

(長坂会長)

先進的な活動に対して敬意を表したい。

基金21の補助金は、自立化を支援するものである。自立化への道として、賛助会

員数の増加や認定NPO法人化といった方策が挙げられているが、それ以外にはあまり自立化への道筋が見えない。東京都では実施している例があるようだが、東京都の取組について、ご存知であれば教えてください。

(フュージョンコムかながわ)

東京都の団体の例だが、訪問カレッジだけで採算がとれているところはない。他事業の収益を訪問カレッジに充当しているというのが実情である。

全国の生涯学習に取り組む仲間が集まってネットワークをつくり、この制度について、国からの援助を得られるような取組も行っており、そのネットワークに当団体も入っている。

(長坂会長)

団体の名称的には、もともと子ども達を対象にして活動しているのだと思う。18歳以上も対象にしていくというのは、新たな取組であるという理解でよいか。

(フュージョンコムかながわ)

現在も、18歳以上も対象にして事業を実施している。

(長坂会長)

申請書を見ると、毎年10数名が卒業していくという計算になると思うが、それを前提にすると、利用者の見通しが少ないようにも思う。対応すべきニーズについて、どのように予想しているか。

(フュージョンコムかながわ)

ニーズは非常に大きいと思う。また、生涯学習に終わりはない。当団体だけでこの事業を完結させるのではなく、当団体の活動に賛同してくださる事業所や団体等を増やし、連携していきたい。様々な所で、障がい児の生涯学習に取り組んでいただくことが一番の目標である。

(長坂会長)

今は、具体的なニーズがあるため、それに対応しているという段階だと思う。今後、例えば制度化に向けて県や他の組織とどのように連携していくのか。

(フュージョンコムかながわ)

当団体のように、訪問カレッジのような事業を実施している事業所が全国に7、8か所ある。こうした事業所とネットワークを構築し、文部科学省と協議会を開催したりしている。文部科学省でも研修会や勉強会が準備されているため、そうしたものに積極的に参加し、そのような動きに対応していきたいと考えている。

(長坂会長)

生涯学習の中で、特にやりたいのはどんなことか。

(フュージョンコムかながわ)

今の利用者は、社会への関心が非常に高い。現在大きなニュースになっているコロナウイルスの問題等、それぞれの関心事項を丁寧に拾い上げ、一緒に学びながら伝えている。学校で学ぶ知識だけではない、世の中の出来事を深く知りたいといった利用者のニーズに応えたい。

【病気や障害のある子どものきょうだい児支援事業】

特定非営利活動法人スマイルオブキッズ（以下「スマイルオブキッズ」という。）によるプレゼンテーション実施。

【質疑】

(中島委員)

貴団体は、平成19年度から基金21の協働事業を実施していた。今回の申請にあたり、当時と比べ、環境や制度の変化があると思う。その上で、まず2つ聞きたい。1つは、協働事業の成果。もう1つは、その協働事業と今回の補助金申請事業との違いについて。基金は財源が厳しい中であって、なるべく多くの団体に配分したいという審査会の思いもある。その中で、負担金終了団体を新たに補助金の対象とするには、明確な理由が必要となってくるため、質問させていただいた。

(スマイルオブキッズ)

前回の協働事業では、リラの家の建設の際に支援をしていただいた。無事に完成し、きょうだい児保育の事業は運営が難しいと言われる中、なんとか10年頑張ってきた。

自立支援事業の中できょうだい児保育が実施できることとなったので、そこに繋げるまでの間、補助金で支援していただき、その間に調査等必要なことができればと考え申請した。

(中島委員)

リラの家が設立され、ニーズに対応するために、きょうだい児保育を始められた。なかなか利用者からお金を得るのが難しい事業であることは承知している。様々な外部資金や寄附金等を獲得する必要があると思うが、その中で、県の補助金を活用することで事業を行うことで期待するのはどのような部分か。

(スマイルオブキッズ)

今年度も、民間団体からの助成を受けているが、毎年度申請する必要があるため収入としては不安定である。その点、基金21の補助金であれば、3年間助成を受ける前提で動けるため、これからの自立支援事業にうまく繋げていけると考えた。

また、昨年実施したシンポジウムの際に行政関係者からの参加が少なかったことで、県からの補助金を受けて実施していることで、様々な方に参加していただけるのではないかと考えている。

(中島委員)

小児慢性特定疾病児童等自立支援事業に関して、委託事業化の見通しや戦略を教えてください。

(スマイルオブキッズ)

申請先は市町村となるが、当団体は色々な所で支援を実施しており、シンポジウムを通じて色々な団体とつながることで、発信力も強化される。また、きょうだい児保育に関してのニーズ調査もこの3年間で実施できるのではと考えている。

(中島委員)

幹事会で質問していただいた回答の中に、こども医療センター内の他の団体と連携しているという回答がある。その連携の内容と、それが今回の事業にどう繋がってくるかを教えてください。

(スマイルオブキッズ)

オレンジクラブのきょうだい預かりは、入院している子のきょうだい児のみが対象となる。リラの家で実施しているきょうだい児保育は、通院している子や、妊娠中の方の子等も対象としており、オレンジクラブでカバーできない子どもを当団体で受け入れている。また、オレンジクラブは時間や曜日も限られているので、希望があれば土日も受け入れられるようにしている。こうした部分で役割分担ができています。

今後の連携としては、医療センターとの相談となってくるが、一緒にやっていくほうが理想なのか、別々のほうがいいのかは、まだ不明確である。

(水澤委員)

子どもたちが寂しい想いや様々な不安を抱える中で、それをサポートすることはとてもよい取組だと思う。

人材育成のために人件費を使うという点は評価できる反面、補助金を得られなかったときにどうカバーするのか。3年後、委託事業化できればよいが、できなかったときにどう対応するのか教えてください。

(スマイルオブキッズ)

その場合は、これまでどおり頑張る、としか言えない。昨年、別の助成金を受け、1時間あたりの利用料を500円から300円に引き下げることができた。この部分を、県の補助金で賄えるとありがたい。

(水澤委員)

企業からの寄附や協賛の状況はどうか。

(スマイルオブキッズ)

まだ企業に対して積極的に働きかけることができていないというのものもあるかもしれないが、単発で終わってしまうことが多い。

(水澤委員)

企業のCSR部門に寄附をお願いする等、方法は色々とあると思う。

(渡邊委員)

団体全体の収支状況を見ると、補助金がなくても自主財源だけで事業を実施できるように思えるが、いかがか。

(スマイルオブキッズ)

寄附等はいただいているが、保育事業に特化していただいている助成金や寄附金ではない。自立していくには、何かしらの補助金がないと厳しいと考えている。

(渡辺委員)

そこで得られた収益は、今回申請しているような事業には充当できないということか。

(スマイルオブキッズ)

そういうわけではない。

(為崎委員)

将来的には委託事業につなげていくという話があったが、委託事業に向けて、今、すでに進んでいるものはあるのか。委託事業に繋げていくストーリーはどのように描いていらっしゃるのか。

(スマイルオブキッズ)

相談支援事業が必須事業となっている。ここでアクションを起こせば任意事業に繋がられる。まずは、シンポジウムを通じて、広めていくことが先決と考えている。

(為崎委員)

ということは、委託事業につなげていくために、これから動いていくということでしょうか。

(スマイルオブキッズ)

そのとおりである。

【飼育放棄された老犬・老猫及び傷病犬・傷病猫を介護するケアハウス運営事業】

一般社団法人アニプロ（以下「アニプロ」という。）によるプレゼンテーション実施。

【質疑】

（尹委員）

飼育放棄されたり、傷病を抱えている犬や猫の飼育、ケアをされているということで、同じような動物愛護の団体が多くある中で、なかなか手を出しづらい領域に踏み込んでいることは大変素晴らしいと思っている。

継続希望調書の中で、イベントの物販売上が右肩上がりとなる計画が立てられている。売上が伸び続ける明確な根拠はあるか。

（アニプロ）

啓発活動が活発化することで、カレンダーを売っているのだが、この売上が伸びると計画している。

（尹委員）

明確な根拠はないということか。

（アニプロ）

これまでこのような推移で売上が伸びてきたので、それを当てはめた。

（尹委員）

ケアハウスの部分でお聞きしたい。引き取った動物は、医療的ケアをして、最終的には譲渡か終生飼育のいずれかになるとのことだが、最期まで看取ることになった場合、他の動物たちと全く別の場所で暮らすのか。

（アニプロ）

皆一緒に暮らす。犬は、基本的に群れの動物なので、きちんとすることで、皆と一緒にいることができるようになる。

（尹委員）

皆様は動物愛護センターとの関係も構築しているし、実績も充分にある。県としても、知事が定例会見で殺処分ゼロについて自ら議題に挙げたりもしている。そういった、県や行政との繋がりがあるならば、もっと大きなチャレンジをしてもいいのではないかとも思う。今回、あえてこの補助金に申請したのはなぜか。

(アニプロ)

今後、もっと大きなプロジェクト、例えば動物愛護センターの登録ボランティア団体での連携等を進めることも考えている。ただ、現時点では、団体によって方針や扱う動物が異なるため、今の時点では全てのボランティア団体をまとめることができない。

(尹委員)

そうではなく、負担金等、他にもっと大きな規模の助成ができる制度があるにも関わらず、この補助金に申請した理由を教えてください。

(アニプロ)

ケアハウスの運営に力を入れるとともに、啓発活動も行いたいと考え申請した。

(尹委員)

引き取った犬猫のうち、老犬や傷病のある犬や猫のケアにのみこの補助金を充当するという理解でよいか。

(アニプロ)

啓発活動にも力を入れていこうと思う。

(為崎委員)

予算書に10頭と書いてあるが、これは純粋に10頭ということか。それとも、年間最大10頭で、随時入れ替わりもあるため延べ数はもっと増えるということか。

(アニプロ)

わかりづらい表現となってしまっているが、重症の犬猫であれば、同時に介護ができる頭数が10頭という意味である。年間50頭になるかもしれないし、60頭になるかもしれない。

(為崎委員)

費用を単純に10頭で割ると、1頭あたり46万円ほどである。これは高額にも感じるが、今回の事業で対象としているような犬猫にかかる費用は、健康な犬猫にかかる費用よりも高いためやむを得ないという理解でよいか。

(アニプロ)

当団体は、医療的ケアをしっかりと行うというポリシーがある。平均的に、この程度の費用がかかってしまう。

(為崎委員)

これだけの費用がかかるのであれば、補助金終了後の自立がより重要となってくるが、自立化に向けた方策や実績はあるか。

(アニプロ)

昨年度、基金を立ち上げて、当団体の活動に共感していただいた企業から 100 万円を寄附していただいたという実績がある。

(為崎委員)

将来は、企業からの協賛や賛同していただける個人からの寄附等を財源にすることか。

(アニプロ)

それに加えて、引取料も財源にする。

(為崎委員)

高齢者から引取料をとるのは難しいのではないか。これまで有償で引き取った例はあるのか。

(アニプロ)

これまでも有償で引き取った例がある。

(為崎委員)

収支予算書で理事報酬が計上されているが、理事の実働に対する人件費という認識でよいか。

(アニプロ)

そのとおりである。24 時間体制で看護が必要なため、夜中に救急病院に行ったりもするのだが、それを主に理事が行っている。

(為崎委員)

啓発事業を通じて団体の活動に賛同してくださった方がスタッフとして入ってくる、ということもあるのか。

(アニプロ)

現在のスタッフも、当団体で保護していた犬猫の新しい飼い主や、当団体の活動に賛同してくださりスタッフとして入ってくださった方がほとんどである。しっかりと啓発していくことで、スタッフも増えると考えている。

(為崎委員)

老病の犬猫の飼育方法等のスキルはどのように伝授するのか。

(アニプロ)

当団体に加わった後、専門学校に行ってトリマーになった、というスタッフが2名いる。そうした形で広がっていけばよいと考えている。

【ひとり親家庭の子育て支援事業】

一般社団法人神奈川県ひとり親家庭福祉会しらゆり（以下「神奈川県ひとり親家庭福祉会しらゆり」という。）によるプレゼンテーション実施。

【質疑】

(為崎委員)

前身の県母子連が解散したという事実は、その役割を終えた、あるいはニーズがなくなったという見方もできる。新たに立ち上げた団体は、何が変わったのか。市町村レベルの団体ではなく、県域の団体であることの意義は何か。

(神奈川県ひとり親家庭福祉会しらゆり)

役割やニーズがなくなったわけではなく、資金的な理由で解散した。しかし、県域でこのような団体がなければ本当に困ってしまうため、新たに団体を立ち上げた。

(為崎委員)

今回の申請事業として挙げられているのはキャンプや研修であり、直接的にひとり親の家庭を支援するものである。県域の団体として行うのであれば、市町村の団体をネットワークで繋ぐといったことにもチャレンジしてほしいが、そのようなことは計画されていない。それはなぜか。

(神奈川県ひとり親家庭福祉会しらゆり)

まだ立ち上げたばかりの団体であり、市町村の団体同士の橋渡しをできる段階には至っていない。まずは、ひとり親家庭の方の心が安らぐような場所を作りたいということで、今回の事業を申請している。

(為崎委員)

市町村レベルの団体が行っている活動と貴団体の活動との違いは何か。

(神奈川県ひとり親家庭福祉会しらゆり)

例えば海老名市の団体は、地域内の狭い範囲で色々なことをやっている。県レベルの団体であれば、色々な地域の方と出会ったりすることができる。

(為崎委員)

素直に考えると、地域内で知り合いを作り、常にコンタクトがとれたほうがいいのではないかと思ってしまうが、そうではないのか。

(神奈川県ひとり親家庭福祉会しらゆり)

もちろんそれも大事である。ただ、他地域の方と交流できるというのはとても大きい。

(為崎委員)

参加者にとって、地域を超えて出会うことの価値はとても大きいということか。

(神奈川県ひとり親家庭福祉会しらゆり)

そのとおりである。

(為崎委員)

ひとり親家庭が抱えている問題は複雑化している。宿泊研修やキャンプは、根本的な課題解決に繋がるのか。

(神奈川県ひとり親家庭福祉会しらゆり)

そこを追及されると苦しい。人との出会いが、課題解決のきっかけの1つとなる可能性がある、と理解してもらいたい。

(渡邊委員)

ひとり親家庭の課題をどのように捉え、それをどのように分析し、宿泊研修やキャンプと結び付けているのか。

(神奈川県ひとり親家庭福祉会しらゆり)

自身の実体験も踏まえ、こうした活動によって救われる人がいると思っている。

(渡邊委員)

発表資料の中で、宇宙衛星開発施設等の見学について触れられているが、予算書の中では計上されていない。これはなぜか。

(神奈川県ひとり親家庭福祉会しらゆり)

具体的にこれを実施する、ということではなく、アイデアの1つとして記載したものである。

(渡邊委員)

そもそも、宿泊研修とは別の方法でもひとり親家庭の子どもを支援することはできると思うが、いかがか。

(神奈川県ひとり親家庭福祉会しらゆり)

子どもには、自然と触れ合わせる事が大事である。

(渡邊委員)

自立化に向けた現在のアプローチと、今後のアプローチを教えてください。

(神奈川県ひとり親家庭福祉会しらゆり)

お金のかからない活動をしていくことが大事である。ボランティアとして団体の活動を行っていく。

(委員による審議)

○ ボランティア活動補助金への申請事業に係るプレゼンテーション審査の結果を踏まえて審議を行い、対象事業を選考した。

(結果発表)

○ 長坂会長が各事業の選考結果を発表し、その後、各担当委員より次のとおりコメントを発表した。

<継続事業>

【全体発表】(長坂会長)

NPO法人アフリカヘリテイジコミティーの、「ノヴィーニェ「こども食堂&こども寺子屋」」について、継続を認める。補助金額は60万円とする。

特定非営利活動法人びーのびーの、「人材育成 仕事と子育て両立体験研修事業「家族シミュレーション」」について、継続を認める。補助金額は78万円とする。

特定非営利活動法人よこはま言友会の、「親子きつおん交流会事業」について、継続を認める。補助金額は7万円とする。

特定非営利活動法人地球市民ACTかながわの、「編み物で繋ぐ日本の高齢者の生きがい作りと途上国の衛生改善について、継続を認める。補助金は100万円とする。

【アフリカヘリテイジコミティー】(為崎委員)

昨年度、財政基盤の強化策によって見込める収入や、有償スタッフとして新たに雇用する人材の資質や役割、さらには既存スタッフとの連携体制を明確にした上で、平成31年度収支予算の精度を上げていただくことを条件に、補助対象と致しました。その後の事業実施状況を拝見すると、ダイバーシティの考えに基づき、内容の充実やネットワークの拡大が図られ、利用者数の増大といった成果に結びついていることがわかります。この点は大いに評価するところです。

一方、令和2年度には補助金3年目の最終年度を迎える中で、現状、事業展開がやや総花的になっており、事業の目標やどのような対象層に重点を置くのかなどが、今ひとつ明確になっていないように感じられました。これによって、昨年度提示させていただいた課題も、未だ解決には至っていない印象を受けました。相模原市や横浜市など、県内には既に多くの「子ども食堂」がある中で、再度、貴団体の強みを見直し、ノヴィーニェ「こども食堂&こども寺子屋」ならではの特長ある居場所づくりを目指していただくことが、財政面や組織体制面での「持続可能な仕組みづくり」につながっていくのではないのでしょうか。

例えば、国籍や宗教を越えたダイバーシティは、代表者が外国籍の方であるからこそ、実現が目指せるものです。利用者における外国人比率は20%程度にとどまっているとのことですが、現在の利用状況の分析を行った上で、どのような外国人を利用者として増やしていくかを明確化し、外国人の利用率を高めていくことを期待します。また、国籍や宗教等の面からの「食のバリアフリー」も他団体には余り見られない貴重な取組です。

そうした得意分野を活かして、他にはないモデル構築を目指しながら、有償スタッフとして雇用した人を中心に、安定的な事業の持続に必要な組織体制づくりを進めるとともに、財政基盤の強化に向け、新たなネットワーク先として開拓された企業と実効性ある連携関係を構築していくことが望まれます。国籍や宗教を越えたダイバーシティ、食のバリアフリーといった貴重な価値を持つ「場」が、将来にわたって安定的に持続されていくことを心から願っています。

【びーのびーの】(中島委員)

事業開始から2年目の年度を迎え、本事業の中心となる家族シミュレーションへの参加者(体験参加社会人)や子育て中の家族が確保され、また体験者を送り出す企業・団体などへの積極的な働きかけが行われています。

また、プログラム開発やその普及に関わるアドバイザーなどの人材も効果的に活用されており、事業の質の担保も図られています。事業の着実な実施が行われており、今後もさらなる発展が期待できることから、令和2年度も補助対象とすることといたしました。

体験事業の実施場所を家庭から、団体が実施する子育て広場での実施に変更したことにより、成果をあげたことが紹介されました。

また、企業へのアプローチも、昨年度の審査会での指摘を踏まえ、地域の中小企業や企業団体への働きかけを積極的に行い、参加企業の開拓に努めていました。

このような取組を踏まえ、提案された事業では、体験に参加する社会人を50人と倍以上に、また子育てだけではなく介護や病気治療なども考慮し、より企業に受け入れられるような体験型の人材育成プログラムの開発を目指しています。

事業の着実な実施が図られ、プログラムとして企業に受け入れられることは重要ですが、審査会では、本事業が、実施しやすい内容と対象に流れているのでは、という意見がありました。

プレゼンテーションで、団体として事業で目指すものや事業目的について質問させていただきましたが、回答からは団体が目指すもの、事業の先にある社会的なインパクトのようなものを、残念ながら感じ取ることができませんでした。

提案団体は、これまで、社会的課題に目を向けて、市民・生活者の視点からその課題の解決に向けた挑戦をしてきた、と評価されています。

事業3年目にあたり、もう一度本来の事業目的を見つめ直し、「家庭に入らないとできないことはないのか」、「受け入れてくれる企業・受け入れてもらえるプログラム」ではなく「受け入れてほしい企業・受け入れてほしいプログラム」は何なのか、など、困難な課題に向き合うことも必要と考えます。

事業3年目にあたり、当初の目的・目標の再確認とそれを実現するための手段・方法としてのプログラム設計を行い、補助金事業でしかできないことに挑戦した先に、本当の成果が見えてくるのではないのでしょうか。

【よこはま言友会】（渡邊委員）

吃音のある子ども達と保護者を対象に、吃音についての正しい理解の普及啓発と情報提供、不安の軽減とサポートを行う取組を、限られた人数と資金の中で着実に実施してきていると評価します。

審査会としても、貴団体の活動と提案事業の重要性を認識し、来年度も補助金事業の対象とさせていただきます。

初年度は「親子きつおん交流会」への参加者の急増や会員増など、貴団体の活動のニーズを顕在化させる成果を上げられました。これを機会に、これまでの限定された範囲内での取組から、吃音の問題を社会的課題として、政策的課題へと育て、より広がりのある組織へと発展させていっていただきたいと願っています。

県内に類似の団体がないとのことですので、貴団体の役割は非常に大切なものと受け止めています。

基金 21 の補助金事業は3年間のため、今回の申請を含め今後2年間継続する可能性があります。その中で、3年後のあるべき姿を想定して、実現に向けた目標・計画を議論して深めていけば、やるべきことは一層明確になります。それを「親子きつおん交流会」などで話し合うことも将来に向けて意義があると思いますし、保護者をこれまで以上に巻き込み、活動への協力・参加者を増やすことにもつながると思います。また、これらを支え続けていく人材の育成も必要不可欠です。

社会人、学生、研究者や医師等とのネットワークづくり、東京など他地域の類似団体との交流、それと同時に県や教育委員会等への働きかけによる活動展開や政策提言も目指していただきたいと思います。

貴団体の活動を通して、将来他の自治体のモデルとなるようさらなる発展を切に願っております。

吃音者への正しい理解が進み、子どもから大人まで全ての世代の人達が安心して“しゃべることができる社会”が来ることを願っています。

【地球市民ACTかながわ】（高橋委員（水澤委員代読））

高齢者の積極的な地域社会への参加と、生きがいづくりを、「エコたわし」をつなぎ役とし、世界中の衛生面に苦しむ子どもや女性たちに届け、衛生環境改善、健康改善につなげる事業は、すばらしい取組であり、神奈川県が目指す「未病改善でいつまでも生き生き健康に」にもつながっています。

これまで、高齢者の編み手の増加への努力をされた結果、約1万個のエコたわしが制作され、海外青年協力隊の隊員などの支援を通じて途上国に届けられた実績は、これからの事業展開への大きな期待となります。

また、高齢者が社会とつながっている・役に立っている・社会参加・社会貢献などの経験からつながる喜びや生きがいなどの発見は、現場の声を大事にしているからこそ気が付くことなのだと改めて実感しました。

そうした取組を、企業などのCSR活動と結び付けられたことは、今後の発展にとっても価値あるものだと思います。

さらに、活動をしていく過程で、アクリル毛糸を持参された際に、参加される高齢者から「早く編まないといけないようなので、私達は自分達で購入します。」という回答や、施設などからは「予算がないのでアクリル毛糸をもらえると嬉しい」などの回答があったりなど、この活動を進める上では、高齢者に寄り添う気持ちや姿勢が大事なのだと気付かせてくれました。

アクリルたわしは洗剤が不要というエコ的な側面がある一方、マイクロプラスチックに関する問題が指摘されています。団体としては、すでに天然素材への移行に取り組んでおり、2020年度中に取組を完了する旨約束いただけたことを歓迎します。

一方、今後の課題として、海外でどのようにエコたわしが使用されているかなどのデータを正確にキャッチし、次に活かしていただきたいと思います。

今後の事業展開の中で、高齢者と途上国をつなぐ手法として、是非、エコたわし以外の編み物なども見つけていただき、高齢者の社会参加における普遍的な価値が、そうした手法のどこにあるのか見つけていただくことを、大いに期待しています。

<新規事業>

【全体発表】（長坂会長）

特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ県肢体不自由児協会の、「在宅ケアが常時必要な方を対象にした生涯学習の訪問サービス事業」について、対象事業として認める。補助金額は48万4千円とする。

特定非営利活動法人スマイルオブキッズの、「病気や障害のある子どものきょうだい児支援事業」について、対象事業として認める。補助金額は12万3千円とする。

一般社団法人アニプロの、「飼育放棄された老犬・老猫及び傷病犬・傷病猫を介護するケアハウス運営事業」について、対象事業として認める。補助金額は89万円とする。

一般社団法人神奈川県ひとり親家庭福祉会しらゆりの、「ひとり親家庭の子育て支援事業」について、対象事業として認められない。

【フュージョンコムかながわ】（峯尾委員）

学齢期を過ぎ、青年期以降の人生を生きる重度の障がいのある人たち、特に在宅で生活する医療的ケアを必要とする人たちを対象とした、生涯学習の視点からの本提案事業を高く評価させていただきました。

本事業提案のプレゼンテーションから、在宅で療養生活を送る一人の青年期にある当事者の願いから始まったという動機から、当事者の主体性を大切にする貴団体の基本姿勢を感じとることができました。また、東京都をはじめ他県の思いを同じにする団体等との交流や情報交換も始まっていることも確認できました。

一方、本事業の予定数を上回る応募者が現れているという説明もありました。また、訪問教育を受けている学齢期にある児童生徒は、高等部の生徒を含め137名に上るとの説明もありました。このことから、本事業に対する期待の大きさを感じると同時に、希望者が増えた場合の対応や生涯学習という多様性に対して、希望者とのマッチングや多様な希望に対応する人材の確保や研修等、スタッフの人数と質の確保という課題が危惧されました。

さらに、常時医療を必要とする障がいのある人に対する本事業展開では、本人や家族だけでなく、主治医や関係する保健医療福祉関係者との連携は必須です。すでに、対象者は様々なサービスを受けていると思われます。本人を中心とする支援チームの一員として参画するためにも、関係者への本事業の趣旨説明を丁寧に行い、関係者とのネットワークづくりを進めてください。

本事業が目指す、医療、介護に次ぐ生涯学習という新しい視点を社会に発信する方法や、スタッフの募集や教育、訓練等についても計画的に進めていただきつつ、全国へ波及するようなモデルづくりを目指していただきたいと思います。

【スマイルオブキッズ】（中島委員）

病気や障がいのある子どものきょうだい児の支援を、「リラのいえ」で先進的に実施してきたことには、審査会・幹事会一同高く評価させていただきました。

申請団体は、協働事業として県と協働してきた経験を持つ団体です。今回の補助金の申請にあたっては、協働事業から得た経験や、公的な資金である基金21を活用する意味・意義を明確にする必要があり、それが補助金申請にも生かされることが求められています。

この点から考えると、事業1「きょうだい児保育事業」については、事業の必要性、さらに保育士の人件費を手当することにより質の高い支援と利用者の負担軽減を両立することの必要性は確認できたものの、それを基金21の補助金事業によって行うことの積極的な理由を、提出された申請書やプレゼンテーションからうかがい知ることとはできませんでした。

その結果、今回は、事業2「シンポジウム開催」のみを補助対象といたしました。小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を活用した自治体からの支援は、必須事業に加え任意事業としての取組が必要となり、利用者があるそれぞれの自治体の理解が欠か

せないことは、プレゼンテーションの説明により明らかにされました。それを県の補助金を用いて開催することにより、自治体をはじめとしたこの事業に関連する潜在的な関係者・支援者に働きかけることにより、シンポジウムの開催がより意味のあるものとなることを期待しています。

この事業は、基金 21 の中でも補助金の対象であり協働事業負担金ではありませんが、県の公的資金を使う事業として県との協働を行うものとも考えられます。この点を活かして、県からの支援を最大限に引き出しながら、事業を進めてほしいと思います。

【アニプロ】(尹委員)

貴団体は長く動物愛護活動に取り組み、県の殺処分ゼロにも大きく貢献してきました。県内で殺処分ゼロに取り組む団体が多くある中で、今回の提案では、高齢になったり、病気を抱えていたりする動物を介護するケアハウス運営事業という、軽々には手がかけられない難しい課題に取り組もうという姿勢が評価されました。また、高齢者による高齢ペットの放棄という、今の時代に深刻化する課題への切り込みなどもあったことなどから、補助金対象事業とすることに決定いたしました。ケアハウス運営においては、譲渡にあたっての犬の社会化が必要との理由から、一般の犬猫と問題を抱える犬猫を混在させてケアをされるとのことですが、審査会で評価された問題ある犬猫の難しいケアを大切にしたいと思えます。そして多くの動物が、元気を取り戻して新しい家族に迎え入れられたり、里親と巡り会ったり、またそうした出会いがなくとも、貴団体に関わる温かい人たちに囲まれて、最後に幸せな気持ちに包まれながら天寿を全うできるようなケアの仕組みのモデルが構築され、そのノウハウが県内に波及されていくことを望んでおります。

啓発事業では、多くの動物たちが経験した苦しみ、おかれている現状、命の大切さを伝えることを通じた飼育放棄抑制をテーマにしているかと思えます。こうした終生飼育の促進に加え、プレゼンでも触れていた「有償」で引き取ることも、多くの方が納得できるよう、引き取った動物に正しい医療やケアを施すための費用確保の重要性を伝えて、将来的な事業の自立化につなげていただきたいと思います。

計画書には、補助金終了後のイメージとして、同じ志を持つ団体同士が連携し、県と一緒に取り組むべき課題として大きなムーブメントを起こすということ、神奈川から全国へ発信するという記述がありました。動物愛護の団体は県内に数多くあり、また、考え方、活動もそれぞれ異なる面もあるとは思いますが、その中でぜひリーダーシップも発揮していただき、多くの団体と連携することでさらに動物たちの幸せを生み出してほしい。その点についても期待しています。

【神奈川県ひとり親家庭福祉会しらゆり】(為崎委員)

自らの経験を活かし、自然とのふれ合いや様々な人との出会いといった貴重な場を提供していることは、価値ある活動と感じられました。また、ひとり親家庭に対する支援に、なるべく費用をかけぬ形で、強い熱意を持って地道に取り組まれている姿勢

には頭の下がる思いです。

しかしながら、社会情勢が刻々と変化している中で、ひとり親家庭を取り巻く環境も変わり、抱えている課題も複雑化・深刻化してきていると考えられます。前身の団体である母子連の解散という経験を踏まえ、貴団体が今後安定的に活動を継続していくためには、今の時代に即した理念や事業の仕組みを再構築することが大切ではないでしょうか。この点については、まだ掘り下げた検討が図られていないように感じられました。

さらに、貴団体には、県域を対象としたネットワークづくりなど、市町村単位の団体の上に位置付けられる存在として、県下の団体を束ね、支援をしていく役割を期待したいところです。現在は、ひとり親家庭に対する直接的な支援は行われておられませんが、市町村単位の団体の間で情報や課題を共有化する場の設定や、ひとり親家庭の支援団体のない市町村における団体設立のサポートといった、中間支援的な機能の発揮は、まだ今後の課題と見受けられました。

こうしたことから、とても残念なのですが、今回は補助金対象とすることを見送らせていただきました。ですが、ひとり親家庭の支援の重要性が高まる中で、貴団体の今後の活躍が強く望まれます。貴団体は、組織の刷新を図って、新たなスタートを切られたところですが、今後、現在のひとり親家庭の課題を今一度見直しつつ、団体の活動基盤をしっかりと固めた上で、県域を対象とする団体としての活動の充実を図っていただくことを大いに期待しております。

【全体講評】（長坂会長）

私たちは、神奈川県内にどのような課題があるかということ、皆様からの申請を通して知ることができます。皆様が、そうした課題の解決に向けて果敢に取り組んでくださっているおかげで、神奈川県は何とか支えられているのだということを実感できます。

SDGsの中にレジリエンスという言葉が登場し、国際的に知られるようになりました。これは、復元力、強靭性、あるいはしなやかさ等と訳されています。様々な構造変化により、困難を抱える人々が登場します。その人達や変化した社会が、どのように復元する力を持っているかという、その力のことです。私自身は、レジリエンスとは、「市民社会力」のことであると思っています。皆様が、市民社会力の根源、レジリエンスそのものを作り上げている方々です。私達の生活は、行政、企業に加え、皆様のような市民セクターによって支えられています。そして皆様と基金 21 を通して関わることができることを誇りに思っています。そして、改めて皆様に敬意を表します。

申請された事業のテーマとして、子どもと高齢者が目立っています。継続申請をした4団体のうち3団体が、子どもに関連する事業を行っており、残りの1団体も高齢者に関連する事業です。新規申請団体についても、プレゼン審査の対象とならなかった団体も含め、子どもや高齢者に関連する事業の申請が目立ちます。子どもと高齢者が困難な状況にあることが、神奈川県、日本の重大な課題なのだと分かります。こ

うした課題に取り組んでいただいていることに、改めて感謝申し上げます。

今後も、ぜひ神奈川県の子民の皆様を支援していただきたく、ご尽力をお願い申し上げます。

■ 審議事項2 令和2年度協働事業負担金の対象事業選考

(事務局から令和2年度協働事業負担金協議結果について説明(資料7))

- 県協働部署との協議結果を受け、来年度実施する事業を選考した。

■ 報告事項1 令和2年度ボランティア団体成長支援事業について

(事務局からボランティア団体成長支援事業委託業務仕様書案について説明(資料8))

(委員による審議)

- 報告内容について意見交換、質疑応答を行った。

■ 報告事項2 令和2年度ボランティア活動推進基金21事業募集案内について

(事務局から令和2年度ボランティア活動推進基金21事業募集案内案について説明(資料9))

(委員による審議)

- 報告内容について意見交換、質疑応答を行うとともに、後日意見照会することとした。

■ 閉会

(原田所長より挨拶)

(審査会長より閉会の宣言)

- 令和元年度第7回神奈川県ボランティア活動推進基金審査会を閉会する。

以上